

# 「法の支配」を支える民間の力～更生保護の歩み～



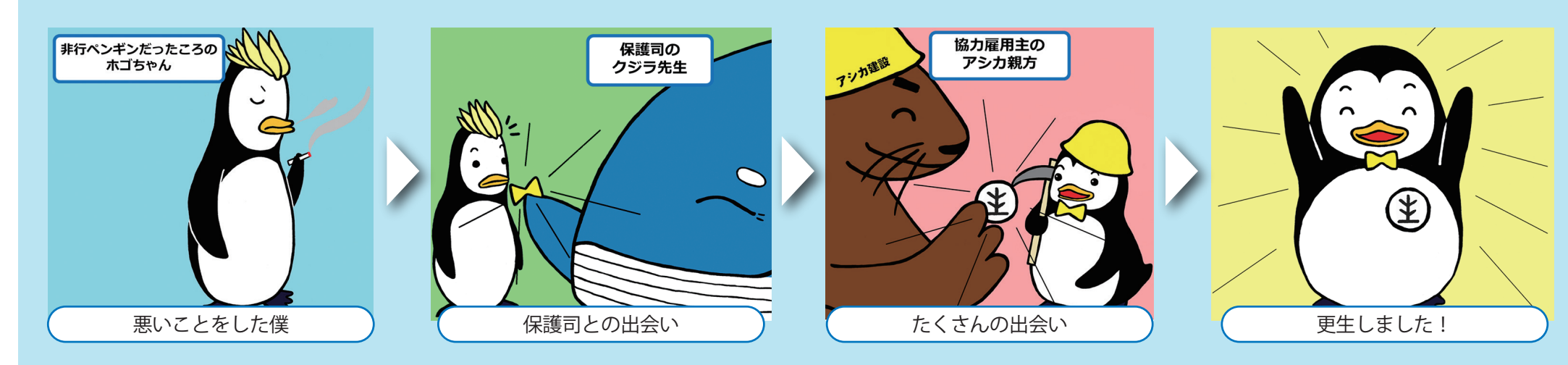
## 私たちの取組（更生保護）

- 更生保護は、国と地方、保護司など民間ボランティアや団体が協力し、社会の中で、犯罪や非行から立ち直ろうとする人を指導・支援することにより、新たな被害者も加害者も生まない社会をつくる取組です。
- 日本の文化に育まれた「更生保護」は、安全・安心な社会を支えるものとして、諸外国の制度の参考にもされています。

## 刑事司法手続の中の更生保護



### <ホゴちゃんの更生物語>



#### 保護観察

対象となった人について、保護観察官と保護司が協働で生活状況を把握し、社会の中で指導や支援を行う制度です。

#### 生活環境の調整

刑務所等に収容中の人的について、釈放後の居住地の状況を調査し、適当な住居や仕事を確保するなど、釈放後の生活環境を調整する制度です。

#### 医療観察

心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った人について、必要な医療を確保して社会復帰を促進します。

#### 犯罪被害者等施策

被害者担当保護観察官と被害者担当保護司が被害者等の相談に応じます。

## 更生保護の実施体制

～官民協働による処遇、その他更生保護活動への民間ボランティア・団体の協力～

### 国の機関

法務省保護局  
地方更生保護委員会（全国8か所）  
保護観察所（全国50か所）  
・保護観察官（保護観察等） ・社会復帰調整官（医療観察）

### 協働態勢

### 民間ボランティア・団体

- ・ 保護司
- ・ 更生保護女性会
- ・ 更生保護施設
- ・ BBS会
- ・ 自立準備ホーム
- ・ 協力雇用主

## 保護司

**保護司は、地域で、犯罪や非行をして「保護観察」を受けることになった人の生活を見守り、相談に乗り、立ち直りを支えています**

法務大臣から委嘱を受けた地域のボランティアで、非常勤の国家公務員です。

令和7年12月に国連総会で採択された「再犯防止に関する国連準則」では、推奨されるボランティアの取組の一例として「保護司（hogoshi）」が紹介されるなど、その取組は国際的にも評価されています。  
（保護司 約4万5,000人）



保護司のクジラ先生

保護司の活動は大きく2つに分けることができます。

### 処遇活動

**対象者の社会復帰を支え、寄り添います**

犯罪や非行をして保護観察を受けている人（対象者）に対し、国の職員である「保護観察官」と協働して、社会の中で寄り添い、立ち直りに向けた指導や支援を行う活動です。



### 地域活動

**立ち直りを支える社会を作ります**

地域住民への広報活動や、学校での授業などを通じて、更生保護への理解や協力を求め、犯罪や非行をした人の立ち直りを見守り、支える地域社会づくりを行う活動です。



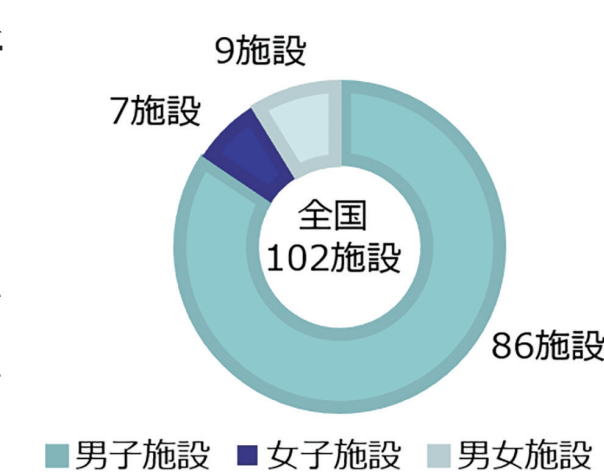
## 更生保護施設

**更生保護施設は、行き場のない刑務所出所者等を受け入れて社会復帰を助ける民間の施設です**

### ～刑務所出所者等と地域をつなぐ架け橋～

犯罪や非行をした人で、頼ることのできる人がいなかったり、社会生活上の課題があるなどの理由で、すぐには自立できない人を一定期間受け入れて、宿泊場所の提供や必要な指導・援助を行っています。

明治時代の民間篤志家による免囚（監獄を出た者）保護事業が始まりであり、全国において、円滑な社会復帰を助け、再犯を防止しています。（施設数102施設、定員2,378人）



### 生活基盤の提供



### 円滑な社会復帰のための指導や援助



▲入所者による地域清掃活動

### ◆特定補導

入所者・通所者の特性に応じた専門的な指導や支援を実施しています。



▲依存回復のためのグループミーティングの様子

### ◆訪問支援事業

通所者の自宅等を定期的に訪問するなどして生活相談等を行っています。



▲通所者の家を訪問する訪問支援職員

## 更生保護女性会

**更生保護女性会は、更生支援活動を行うとともに、犯罪予防活動や子育て支援活動を行うボランティア団体です**

### ～「ほっとけない」という想いから～

戦前、少年保護婦人協会などの名称で、女性の立場から少年保護の活動を行っていた団体で、当時は、婦人少年保護司等により組織されていました。

現在は、「ほっとけない」という想いを引き継ぎ、犯罪や非行のない明るい地域社会の実現に寄与することを目的として、犯罪をした人や非行のある少年の更生支援活動を行うとともに、地域の犯罪予防活動などを行っています。（更生保護女性会員 約11万人）

### ◆矯正施設や更生保護施設での更生支援

女性刑務所での浴衣の着付けや少年院における運動会への参加、更生保護施設入所者の自立のための料理教室などを行っています。



### ◆子育て支援活動

保護者を対象に子育て相談、保育園等での読み聞かせ活動、こども食堂などを行っています。



更生保護女性会員のオコジョさん

## 協力雇用主

**協力雇用主は、雇用を通じて自立や社会復帰に協力する民間の事業主です**



協力雇用主のアシカ殿方

### ～全国での草の根運動からの広がり～

協力雇用主は、保護司や更生保護施設が、知人や縁故のある事業主等に保護観察対象者の就職について協力を求めたことから始まりました。

現在では、協力雇用主の数が増え、各地で、就労に向けた組織的な取組を進めていただいています。

また、経済団体の主導により、犯罪をした者達への就労支援が重要であるとの考えが広がるとともに、自ら雇用できない企業等が資金面での協力を行うためのNPO法人全国就労支援事業者機構が発足しました。（協力雇用主 約2万5,000社）

### ◆協力雇用主と元保護観察対象者の方々へのインタビュー



野口石油  
会長 野口さん（右）、長田さん（左）

協力雇用主になったのは、保護司だった妻に頼まれたのがきっかけです。会社では「過去を聞かない」を大切に、普通の社員として接しています。かつてトラブルを起こした少年が独立して会社を持つまで成長したこともあり、根強く信じることの大切さを感じています。  
労働を提供してもらうのではなく、一緒に働きながら更生を支える姿勢こそ協力雇用主に求められると思っています。

野口石油で働き始めて7年目です。もともと車が好きだったので、ここで働き始めました。平凡な日常や職場の仲間が何よりの幸で、信じてくれる人を裏切りたくない思いが更生の力になっています。  
過去を問わず受け入れてくれた職場に出会えたことで、困難なことも相談しながら乗り越えることができました。

## BBS会

**BBS（Big Brothers and Sisters）は、生きづらさを抱える子どもや若者に、同世代のいわば兄や姉のような立場から寄り添い、自分らしく前向きに生きていくことを支えていこうとする青年ボランティアです**

### ～学生の声から始まったボランティア活動～

戦後の混乱期、子どもたちの荒んだ生活状況に、青年の立場から何かできることはないかと考えた若者たちがいました。その中の一人、京都の学生が京都府庁へ投書したことが契機となり、京都少年審判所長（現在の京都家庭裁判所長）の後押しにより日本のBBS運動が始まりました。（BBS会員 約4,900人）

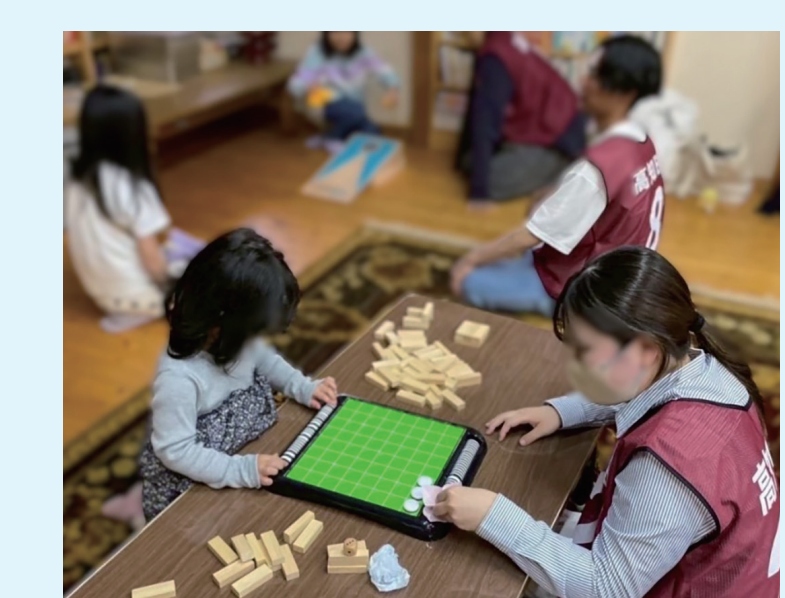
### ◆ともだち活動

保護観察所、児童相談所、学校などから依頼を受けて、非行に陥ったり生きづらさを抱えたりしている子ども・若者に学習支援やスポーツ・レクリエーションを通して寄り添い、それぞれの立ち直りや再チャレンジを支援しています。



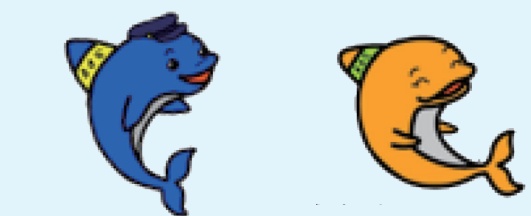
### ◆健全育成活動

スポーツや体験活動等と一緒に、特定の個人ではなく子ども・若者に広く働きかけていく活動です。グループダイナミクスなどの集団技法を活用します。



### ◆自己研鑽活動

研修等を通して、BBS活動に必要な心構え、知識や技術の習得と向上に努めています。



BBS会員のイルカ兄さん・姉さん